

移動の権利守る都市交通実現を

交通水道委員会で寺戸月美議員



寺戸氏は、東淀川・淀川・西淀川の3区を東西に結ぶ唯一のバス路線が十三大橋北詰で寸断されたことから、同路線の復活を求める陳情が5回出されていることなどを示し、「10年間はサービスを低下せないというが、市バスの利便性を良くしてほしいという市民の声にこたえるべきだ」と強く求めました。

赤バスの廃止(2013年3月末)後、各区で経費を負担してコミュニティバスを運行することは困難で、買い物難民などが生まれている実態を紹介しました。

交通水道委員会(9月22日)で寺戸月美議員は、市バスの利便性向上やコミュニティバスについて質問しました。

大阪市営地下鉄・バスは来年4月に民営化されます。市側は、民営化後10年は市バスのサービスを低下させず、現在の路線は維持すると説明してきました。

寺戸氏は、今議会に、大阪市24区の過半数の13区から地域コミュニティバスの創設・運行を求める陳情が提出されると指摘するとともに、

「誰もが、いつでもどこでも安全で安心して移動できる人権を保障する交通環境社会の実現は、市民とともに市が果たすべき責務だ」と寺戸氏。民営化後に大阪市の交通政策を担うべき都市交通局として、コミュニティバスの創設・運行へ各行政区の支援を始めるよう、要望しました。